



# 新年のごあいさつ



(一財)茨城県交通安全協会会長

曾 雌 哲 雄



新年明けましておめでとうございます。

県民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様には、平素から当協会の運営と各種交通安全活動の

推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、茨城県、茨城県警察、茨城県交通安全母の会連合会をはじめ、県老人クラブ連合会など関係機関団体の皆様、地域の交通ボランティアの方々には、ご支援、ご協力を賜り、またそれぞれの各分野においてご尽力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

さて昨年はコロナ禍においても、感染への不安や心配が交錯する中、緊張を保ちつつ少しずつではありますが各種イベント等も再開され、各地域の経済活動も活発な動きが見えてきました。

一方、茨城県内の交通事故の発生状況は、発生件数、死者・負傷者数とも増加し、交通事故死者数は91名で、全国ワースト第9位と残念ながら3年ぶりにワースト10入りと

なっていました。

内訳を見ましても、高齢者が犠牲となる死亡事故が半数以上を占め、高齢者に対する交通事故防止対策が喫緊の課題の一つとなっております。

当協会におきましては、このような交通情勢を踏まえ、本年も皆様のご指導、ご支援を賜りながら、関係機関・団体と協力し、

○高齢者の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

○歩行者の保護

○自転車の安全利用の推進

等を重点的に活動して参りたいと考えております。

当協会は、高齢者をはじめ県民全ての皆様が安全で快適な生活が過ごせるよう「交通事故ゼロ」を目指し、今後も交通安全活動に邁進して参ります。

当協会の活動は、県民の皆様を支えていただくことにより実現できるものでありますので、今後も益々のご支援・ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。結びに、本年が皆様にとりまして、安全で健やかであることをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

茨城県警察本部長

飯 利 雄 彦



新年明けましておめでとうございます。

茨城県交通安全協会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、皆様には、平素から交通事故防止をはじめ、警察行政各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年中の県下の交通事故情勢は、社会が「ウィズ・コロナ」に向かい人流・交通流が回復基調となる中で、21年にわたり減少してきた交通人身事故発生件数が増加に転ずるなど厳しさを増し、事故発生件数は、1日当たり換算すると、人身交通事故は約17件、物件交通事故を含めると209件を超えるペースで発生し、年間の死者数は前年比11人増の91人、負傷者数は458人増の7,701人に達するなど、予断を許さない状況にあります。

こうした厳しい情勢を踏まえ、県警察では本年の運営重点として、引き続き「総合的な交通安全対策」を盛り込み、以下の2点を中心に諸対策を推進してまいります。

1点目は、悪質・危険な運転者の排除等の交通事故抑止に資する交通指導取締りの徹底です。

県警察は、昨年、23件に及ぶ死亡・重傷ひき逃げ、鹿嶋市内における歩行者2名死亡の危険運転致死、取手・ひたちな

か両市内における少年グループによる共同危険行為をはじめ、年間77,900件を超える交通事故事件の取締りを行って参りました。本年も、痛ましい交通事故の抑止に向け、悪質なドライバーに重点を置いた取締りや厳正な交通事故捜査を一層強化して参ります。

2点目は、子供や高齢者をはじめとする全ての道路利用者の安全の確保です。

交通事故のない安全で快適な社会を実現するには、警察による取締り等の「公助」のみならず、ドライバーや歩行者の皆様の事故防止に向けた「自助」・「共助」が不可欠であります。県警察では、「その手で合図！止まってくれてありがとう大作戦」をはじめ、県下の交通事故実態を県民の皆様にも正しくお伝えし、ドライバー、歩行者の双方に、交通事故の被害者・加害者とならないよう自助・共助行動を促す取組を推進しております。

皆様には、厳しさを増す交通事故情勢をご認識いただき、県警察の諸取組に一層のお力添えをいただきますとともに、県内における総合的な交通安全対策の要として、引き続き、痛ましい交通事故の絶無を期し、地域に密着した交通事故防止活動に御尽力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と、会員の皆様の御多幸を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 交通安全功労等で栄えある受賞

交通栄誉章「緑十字金章・銀章」本県の受賞者は次のとおりです。心からお祝い申し上げます。（敬称略）

### 交通栄誉章緑十字金章



◆交通安全功労者  
常陸太田市  
菊池 保裕



◆交通安全功労者  
結城郡八千代町  
沢木 健夫



◆優良運転者  
笠間市  
岡野 安次

### 交通栄誉章緑十字銀章

#### 交通安全功労者

- 水戸市……………小田野秋穂
- 高萩市……………大高 忠
- 桜川市……………秋山 修
- 那珂市……………海野 藤男
- 鹿嶋市……………篠塚 洋三
- 猿島郡境町……間中 敏子
- 日立市……………小泉 隆紀
- 石岡市……………下河邊賢一

#### 優良運転者

- 那珂市……………佐川 勇一
- 鉾田市……………梶山 健
- つくば市………菊地貞一郎
- 常陸太田市……佐藤 栄
- 鹿嶋市……………下鳥 和子
- 坂東市……………木村喜八郎
- 日立市……………根本 桂子
- 稲敷郡阿見町…渡邊 一夫

## 令和4年度

# 史跡巡りを兼ねた交通安全教室を実施しました

#### 目的

高齢者を対象に、交通事故の要因を踏まえた交通事故安全教育等を推進するため、県内の史跡巡りを兼ねて、参加した高齢者の交通安全意識の高揚及び事故防止を図る。

#### 実施日

- ◆令和4年9月29日（木）水戸方面 24名参加
- ◆令和4年10月13日（木）結城方面 21名参加
- ◆令和4年10月28日（金）取手方面 23名参加



水戸方面



結城方面



取手方面



## 令和4年度 年末の交通事故防止県民運動を実施しました

期 間

令和4年12月1日(木)～12月15日(木)の15日間

運動の目的

年末は、例年夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

スローガン **大丈夫 そんな油断が 命とり**

運動の重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ③飲酒運転の根絶

令和4年12月3日(土)

筑西地区交通安全協会・筑西市・筑西警察署・母の会等が主体となり、「道の駅グランテラス筑西」において新鮮な気持ち(餅)キャンペーンを開催し、おしるこ等の啓発品の配布やシートベルトの重要性を呼びかけた。



キャンペーン実施状況

## 令和4年度 自転車安全教育指導員養成講習会を開催しました

開催日 令和4年12月19日(月)

開催場所 当協会2階会議室

当協会では、自転車の安全利用の促進や交通事故防止を目的として「交通安全教室」や「交通安全子供自転車大会」等を開催しており、茨城県警察本部のご協力のもと、自転車安全教育指導員を養成するための講習会を実施しました。

県内各地区からの参加者、合計59名が新たに、指導員として認定されました。



開催状況

## 自転車シミュレーターの寄贈を賜りました

一般社団法人 日本損害保険協会から当協会へ「自転車シミュレーター」の寄贈を賜り、去る令和4年12月21日(水)当協会2階会議室において、贈呈式が実施されました。

日本損害保険協会では、各損害保険会社から拠出を受けた自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）の運用益を、交通事故防止対策事業に活用する業務運営等の一環として、自転車事故の防止のための交通安全教育に資することを目的として平成26年度から令和4年度までに合計107台が全国の交通安全協会に寄贈されております。

写真：(左) 日本損害保険協会 中條会長  
(右) 交通安全協会 大浦常務理事



贈呈式開催状況

## 各地区交通安全協会の活動の1コマ

# 交通安全協会はこんな活動を行っています

会員の皆さまの貴重な会費で充実した交通安全活動を展開しています。  
これからもご協力をお願いします。

### ひたちなか地区



年末の交通事故防止県民運動時に街頭キャンペーンを実施し、運転者等に交通事故防止の啓発活動を行った。

### 行方地区



年末の交通事故防止県民運動時に行方地区街頭キャンペーンを実施し、関係機関・団体等と連携し、運転者等に啓発品を配布し交通事故防止を呼び掛けた。

### 龍ヶ崎地区



「安協役員と市内住職らが交通安全を祈願し、交通安全地蔵尊巡拝供養（慰霊祭）を実施した。

### 牛久地区



うしくWAIワイまつりにおいてシートベルト効果体験を実施し、シートベルトの重要性を呼び掛けた。

### 石岡地区



「安全運転中央研修所附属交通公園で小学6年生を対象とした交通安全講習を実施した。

### つくば地区



つくば2地区合併後、初となる交通安全功労者・優良運転者表彰を実施した。

### 筑西地区



道の駅グランテラス筑西にて交通安全「新鮮な気持ち(餅)」キャンペーンを実施し来場者に交通事故防止を呼び掛けた。

### 境地区



横断歩行者キャンペーンを実施し、横断歩行者に対し正しい道路の渡り方の指導を実施した。

# TSマーク付帯保険の補償内容について

自転車は通勤、通学はもとより健康・レジャー等あらゆる用途で気軽に使われる中で、交通事故全体に占める自転車の事故の割合が多くなり、相手方から高額な損害賠償を請求される事案が多くなっています。

こうしたことから、自転車の安全点検の促進と被害者救済の充実を図り自転車安全整備制度をより一層有用なものとするため、自転車の点検整備及びTSマークの普及促進を図っております。

令和4年12月1日から「**緑色TSマーク**」の取扱いが開始されました。

自転車に緑色TSマークで安全・安心!

TSマークは点検・整備に付帯した自転車向け保険です

承諾交渉サービス付き

プロの自転車整備士による点検・整備で安心

緑色TSマーク付帯保険

賠償責任補償(限度額) **最大1億円**

人身事故すべてが対象となりました

## 自転車に有効なTSマークが貼ってありますか?

一年に一度、自転車の点検・整備を受けましょう。

TSマークには、傷害補償と損害賠償補償が付いております。

有効期間は、自転車の点検日から一年間です。

TSマーク種別	第一種 TSマーク (青マーク)	第二種 TSマーク (赤マーク)	第三種 TSマーク (緑マーク)
傷害補償	○入院15日以上 (一律) <b>1万円</b> ○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) <b>30万円</b>	○入院15日以上 (一律) <b>10万円</b> ○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) <b>100万円</b>	○入院15日以上 (一律) <b>5万円</b> ○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) <b>50万円</b>
賠償責任補償	○死亡・重度後遺障害(1~7級) (限度額) <b>1,000万円</b>	○死亡・重度後遺障害(1~7級) (限度額) <b>1億円</b>	○死亡または傷害(すべての人身事故) *承諾交渉サービス付き (限度額) <b>1億円</b>
被害者見舞金		○入院15日以上の傷害 (一律) <b>10万円</b>	

## みんなで守ろう 自転車安全利用5則

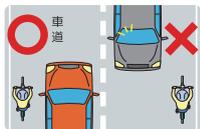
令和4年11月1日に自転車安全利用五則が改正され、新しくなりました

### ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。



自転車は、道路の左端に寄って通行しなければなりません。



歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



### ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号遵守と交差点での一時停止・安全確認を行いましょう。



### ③ 夜間はライトを点灯

夜間はライトを点灯しましょう。



### ④ 飲酒運転は禁止

自転車でも飲酒運転は禁止です。



### ⑤ ヘルメットを着用

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



印刷機はぶどうのしぼり機から始まりました。

交通安全協会「賛助会員」 当社は県内の交通事故防止活動を支援しています!!

株式会社 高野高速印刷

平須工場 〒310-0853 茨城県水戸市平須町1822-122  
(営業本部・製造本部) TEL 029-305-5588 FAX 029-305-5533



ハンドルキーパー 運動推進中

～飲酒運転の根絶～